



令和2年7月申請の受付が始まります!!

受付期間: 令和2年7月1日(水)~31日(金)

○申請区分

- ・新規・・・新たな品目で認証を受ける場合
- ・年度計画・・・新規または更新での認証後、2年目及び3年目を迎える場合
- ・更新・・・新規または更新での認証後、4年目を迎える場合

○申請方法

下記の様式に必要な事項を記入し、必要な資料を添付のうえ、生産ほ場の所在地を管轄する普及指導センターに提出してください。

申請の区分	様式第1号			様式第3号
	申請書	別添1 栽培計画書	別添2 誓約書	年度計画書
新規	○	○	○	—
年度計画	—	○	△	○
更新	○	○	○	—

肥料については、化学肥料由来の窒素量を確認するため、パンフレット等の提出をお願いすることがあります。

○: 要提出

—: 提出不要

△: 過去に提出したのから変更がある場合は必要

○注意事項

- ・品目によっては申請時期が限定されるものがあります。詳しくは最寄りの普及指導センターにお尋ねください。
- ・内容の確認には時間を要しますので、申請書類は余裕をもってお早めに普及指導センターへ提出してください。

★申請した計画と異なる農薬や化学肥料を使用する場合は「計画の変更届」を、栽培を中止する場合は「計画の中止報告書」を、必ず普及センターへ提出してください。

★実績報告書は、収穫が終了してから提出してください。

PR販売会

★PR販売（イオンモール福岡伊都店、べんがら村）の出展者を募集します！

8月29日(土)にイオンモール福岡伊都店(福岡市西区)、9月19日(土)にべんがら村(八女市)にて、「ふくおかエコ農産物」のPR販売を行います。今年度は、福岡地区、北九州地区、筑豊地区、筑後地区で1回ずつPR販売会を行います。10月以降の販売会については、後日お知らせします。毎回たくさんのお客様が来られる恒例のイベントです。一緒に「ふくおかエコ農産物」を販売・PRしましょう！

【応募要項】

◆条件: ①対面販売(生産者自身で販売)ができる方。

②シールを貼付またはマークを包装資材に印刷した「ふくおかエコ農産物」を販売すること。

※エコ農産物を原料として生産者自身が製造した加工品の販売も可。

◆締切: **7月10日(金) 必着**

◆方法: 別途応募用紙を提出。(郵送、ファックスまたは電子メールにて受付)

※電子メールで応募する場合は、応募用紙の必要事項を全て明記のこと

※応募者多数の場合は事務局で調整の上、出展者を決定させていただきます。

令和2年度総会開催しました!!(書面議決)

「令和2年度ふくおかエコ農産物販売拡大協議会総会」を書面議決にて開催しました。

提出があった書面議決書は、承認132件、非承認2件、合計134件。左記の結果より、提出された書面議決書の過半数以上が承認であったため、令和2年度ふくおかエコ農産物販売拡大協議会総会における議題は承認されました。書面議決の詳細については、下記の議事録をお読み取りください。

○総会内容

- ・令和元年度の事業報告・決算ならびに監査報告
- ・役員改選
- ・令和2年度の事業計画案・予算案

総会資料はホームページに掲載しています。



○議事録

①議決報告

承認132件、非承認2件

よって、ふくおかエコ農産物販売拡大協議会規約第7条の5に基づき、令和2年度ふくおかエコ農産物販売拡大協議会総会における議題は承認。

②質問・意見

(1) 第3号議案 役員の改選について

質問 県北、県南の方ばかりであるが、選考基準はどうなっているのか。

回答 役員は、役員・企画運営部会員合同会議で議論の上、選出。

また、企画運営部会員においても上記会議で議論し、福岡県内4地区より選出している。

(2) 第4号議案 令和2年度事業計画(案)について

質問 広報費が昨年度に比べて、大幅に増額している。情報誌は、福岡市を中心としており、筑豊地区は購入者があまりいない。県や市町村の広報誌を活用し、経費を抑えるべきではないか。

回答 今年度は、ふくおかエコ農産物の更なる認知度向上のため、広報活動に力を入れていきたいと考えている。一方、費用が多くかかるところもあるため、役員等で協議し、慎重に進めていきたいと思えます。

質問 農林漁業体験ツアーは、どのように選考しているのか。

回答 品目や地域等を考慮しながら、事務局で選定。

質問 協議会は福岡県全体のことを考えて事業を進めるべきだが、地域が偏っている。

回答 役員会で協議し、今後の取組に反映させていきたいと思えます。県内の幅広い地域での開催に繋げていきます。

また、おすすめの販売場所や事業内容等がありましたら、ご紹介いただきたいと思います。

(3) その他

意見 HPの内容が分かりにくい。シールが分かりにくい。

意見 認証基準を段階的に分けてみてはどうか。更に付加価値をつけることができる。

回答 今回のご意見に関しては役員会や生産者交流会で意見を聴衆し、議論していきたいと思えます。



昨年度の様子
左から
「総会」
「展示品」
「交流会」



【発行及び問合せ先】 ふくおかエコ農産物販売拡大協議会

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県農林水産部 食の安全・地産地消課内

TEL・FAX : 092-260-9115 URL : <http://www.f-ninsyou.net> Eメール : info@f-ninsyou.net